- 指定避難所の熱中症対策と市職員の配置について 1
 - (1) 8月7日の避難準備情報による、磐田北小学校指定避難所の様子を見 て以下を伺う。
 - ① 障がい者や高齢者、幼児等に熱中症等を発生させない対策として、 避難所となる体育館の用具倉庫等あるいは特定の個室等に、障がい者、 高齢者、幼児等用のエアコンを設置できないか伺う。
 - ② 室内温度等を測定するための温度計・湿度計を設置できないか伺う。
 - ③ 夏季避難時には、障がい者や高齢者の熱中症対策等に冷却シート・ マット、クールジェル (水枕)、うちわ、汗拭きシート、お茶、飲料 水、塩飴等が必要である。自助の範囲と考えるが、障がい者や高齢者 用として特別に備蓄・配布はできないか伺う。

また、上記物品を日頃から家庭で備蓄し、夏季の避難時には避難の 際の持ち物として加え、市民に啓発することが望ましいと考える。見 解を伺う。

④ 午後5時の避難所開設から翌日5時の避難所閉鎖までの12時間 にわたり避難所配置職員が3名で対応した。職員の負担が大きいと感 じる。配置職員を増員することはできないものか伺う。

磐田から日本遺産を 2

- (1) 磐田から日本遺産登録に向けた研究について
 - ① 文化庁は、2020年までに約100件の日本遺産を指定しようと 全国の自治体に呼び掛け公募している。これまで全国で37件の日本 遺産が指定を受けた。

磐田市には日本遺産の条件を満たす具体的な文化遺産がある。市民 に当市の歴史をさらに認識していただくとともに、市外・県外の多く の方に磐田市を訪れていただく絶好の機会である。日本遺産登録に向 けて研究を始めたらどうか。見解を伺う。